

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（平成22年度）

（経営環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、市場金利や為替相場等の影響を受けながらも、海外の景気回復等を背景に生産面を中心に持ち直しの動きを見せておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、経済活動が停滞し、景気の先行きに懸念が生じております。

当社グループの主たる営業エリアにおいては、期末に向けて、電子デバイスや輸送機械をはじめとした生産活動や個人消費、住宅投資が底堅く推移し、全体として持ち直しの動きが続いておりました。しかしながら、この度の震災で甚大な被害が生じた太平洋沿岸地域を中心に、社会インフラの復旧に向けた取り組みを進めており、また、比較的被害が小さかったエリアにおいても、物資や原燃料調達等の制約等により、生産活動のみならず消費活動にも影響が及び、今後の景気動向を注視する必要があります。

被災地域の復旧・復興に向けては、長期的なビジョンの下で官民一体となった取り組みが必要であり、地域金融機関にも資金供給機能の発揮、金融の円滑化に向けた取り組みがこれまで以上に期待されております。

（業績）

このような状況の下、当社グループは営業ノウハウをグループで共有し合いながら、積極的な営業展開、共同施策を実施いたしました。8月にタイ国のカシコン銀行と業務協力協定を結んだほか、9月に中国銀聯公式オンラインショッピングモールである「銀聯在線商城 日本館」への出店支援を開始する等、グローバルビジネス支援に取り組みました。また、国内クレジット制度に基づく温室効果ガス排出削減事業計画への参画等、商品・サービスの提供を通じた地球環境保全、持続可能な社会実現への貢献にも取り組みました。平成23年3月には、荘内銀行、北都銀行及びフィデアベンチャーキャピタルが共同出資により「フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合」を設立する等し、地元中小企業の支援体制も強化いたしました。一方、共同施策においては、経営統合1周年を記念し、懸賞付定期預金「湯らり旅Part II」を取り扱ったほか、個人のお客さまにご利用いただきやすいローン商品の取り扱いを開始し、大変ご好評をいただいております。

統合効果抽出に向けては、事務・システムの集中化や共同化、リスク管理の高度化等に取り組む等、第一次中期経営計画に基づき諸施策を着実に推進しております。

これらの結果、連結経常収益は前連結会計年度比144億16百万円増加の527億17百万円、連結経常利益は前連結会計年度比5億83百万円増加の50億53百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比8億6百万円増加の36億74百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、994億38百万円の収入（前連結会計年度比752億31百万円収入が増加）となりました。預金の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、427億23百万円の支出（前連結会計年度比66百万円支出が減少）となりました。有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、116億44百万円の支出（前連結会計年度比215億1百万円支出が増加）となりました。劣後特約付社債の償還による支出が、発行による収入を上回ったこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、819億65百万円（前連結会計年度末比450億62百万円増加）となりました。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	38,300	52,717
連結経常利益	4,470	5,053
連結当期純利益	2,868	3,674
連結包括利益	-	976
連結純資産額	56,038	56,333
連結総資産額	2,115,924	2,213,596
連結自己資本比率（第二基準）	9.46%	8.59%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、平成20年度以前の経営指標等については記載していません。

3. 当社は、平成21年10月1日付で株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」）と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、北都銀行の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	42,596	86,352
コールローン及び買入手形	65,500	40,831
買入金銭債権	5,038	5,072
商品有価証券	687	770
金銭の信託	1,000	969
有価証券	547,609	586,296
貸出金	1,406,683	1,446,861
外国為替	1,426	2,137
その他資産	12,678	10,103
有形固定資産	24,854	23,817
建物	10,259	10,034
土地	11,380	11,359
リース資産	400	328
建設仮勘定	1	79
その他の有形固定資産	2,812	2,015
無形固定資産	1,673	1,467
ソフトウエア	982	813
のれん	548	512
その他の無形固定資産	142	140
繰延税金資産	16,823	15,427
支払承諾見返	16,814	14,792
貸倒引当金	△27,462	△21,304
資産の部合計	2,115,924	2,213,596
■負債の部		
預金	1,895,388	1,950,216
譲渡性預金	49,483	64,326
コールマネー及び売渡手形	5,402	16,000
借入金	42,516	75,614
外国為替	0	17
社債	20,700	10,000
その他負債	21,005	22,211
賞与引当金	247	355
退職給付引当金	2,958	2,194
睡眠預金払戻損失引当金	233	369
偶発損失引当金	150	314
その他の引当金	66	62
繰延税金負債	11	24
再評価に係る繰延税金負債	764	762
負のれん	4,142	-
支払承諾	16,814	14,792
負債の部合計	2,059,885	2,157,263
■純資産の部		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	34,712	24,744
利益剰余金	13,743	16,764
自己株式	△9,972	△0
株主資本合計	53,484	56,508
その他有価証券評価差額金	△1,149	△3,318
繰延ヘッジ損益	△18	△17
土地再評価差額金	1,027	1,024
その他の包括利益累計額合計	△140	△2,311
少数株主持分	2,694	2,136
純資産の部合計	56,038	56,333
負債及び純資産の部合計	2,115,924	2,213,596

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	38,300	52,717
資金運用収益	26,221	34,622
貸出金利息	23,036	29,602
有価証券利息配当金	3,112	4,915
コールローン利息及び買入手形利息	47	58
預け金利息	0	0
その他の受入利息	24	44
役員取引等収益	6,620	9,037
その他業務収益	3,612	6,009
その他経常収益	1,845	3,048
経常費用	33,830	47,663
資金調達費用	3,705	3,712
預金利息	3,059	3,049
譲渡性預金利息	178	138
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	1
借入金利息	147	152
社債利息	290	345
その他の支払利息	24	25
役員取引等費用	2,365	2,684
その他業務費用	759	4,280
営業経費	22,227	29,264
その他経常費用	4,773	7,720
貸倒引当金繰入額	3,212	5,311
その他の経常費用	1,561	2,408
経常利益	4,470	5,053
特別利益	273	400
固定資産処分益	7	11
償却債権取立益	260	371
その他の特別利益	4	18
特別損失	230	259
固定資産処分損	156	181
減損損失	71	77
その他の特別損失	2	1
税金等調整前当期純利益	4,513	5,194
法人税、住民税及び事業税	179	168
法人税等調整額	1,286	1,868
法人税等合計	1,466	2,037
少数株主損益調整前当期純利益	3,157	3,157
少数株主利益又は少数株主損失(△)	179	△516
当期純利益	2,868	3,674

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	3,157
その他の包括利益	△2,181
その他有価証券評価差額金	△2,181
繰延ヘッジ損益	0
包括利益	976
親会社株主に係る包括利益	1,493
少数株主に係る包括利益	△517

連結財務諸表

◆連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,200	15,000
当期変動額		
株式移転による増減	△4,200	－
優先株式の発行	5,000	－
当期変動額合計	800	－
当期末残高	15,000	15,000
資本剰余金		
前期末残高	12,056	34,712
当期変動額		
株式移転による増減	18,114	－
優先株式の発行	5,000	－
自己株式の処分	△0	0
自己株式の消却	△457	－
優先株式の消却	－	△9,968
当期変動額合計	22,656	△9,967
当期末残高	34,712	24,744
利益剰余金		
前期末残高	10,844	13,743
当期変動額		
剰余金の配当	－	△717
当期純利益	2,868	3,674
土地再評価差額金の取崩	31	2
連結子会社減少に伴う減少高	－	△1
持分変動に伴う増加高	－	64
当期変動額合計	2,899	3,021
当期末残高	13,743	16,764
自己株式		
前期末残高	△444	△9,972
当期変動額		
株式移転による増減	△9,971	－
自己株式の取得	△15	△0
自己株式の処分	1	3
自己株式の消却	457	－
優先株式の消却	－	9,968
当期変動額合計	△9,527	9,971
当期末残高	△9,972	△0
株主資本合計		
前期末残高	36,656	53,484
当期変動額		
剰余金の配当	－	△717
株式移転による増減	3,942	－
優先株式の発行	10,000	－
当期純利益	2,868	3,674
自己株式の取得	△15	△0
自己株式の処分	0	3
自己株式の消却	－	－
優先株式の消却	－	－
土地再評価差額金の取崩	31	2
連結子会社減少に伴う減少高	－	△1
持分変動に伴う増加高	－	64
当期変動額合計	16,827	3,024
当期末残高	53,484	56,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△9,693	△1,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,544	△2,169
当期変動額合計	8,544	△2,169
当期末残高	△1,149	△3,318
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16	△18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	0
当期変動額合計	△1	0
当期末残高	△18	△17
土地再評価差額金		
前期末残高	1,058	1,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31	△2
当期変動額合計	△31	△2
当期末残高	1,027	1,024
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△8,652	△140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,512	△2,171
当期変動額合計	8,512	△2,171
当期末残高	△140	△2,311
少数株主持分		
前期末残高	670	2,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,024	△558
当期変動額合計	2,024	△558
当期末残高	2,694	2,136
純資産合計		
前期末残高	28,674	56,038
当期変動額		
剰余金の配当	－	△717
株式移転による増減	3,942	－
優先株式の発行	10,000	－
当期純利益	2,868	3,674
自己株式の取得	△15	△0
自己株式の処分	0	3
土地再評価差額金の取崩	31	2
連結子会社減少に伴う減少高	－	△1
持分変動に伴う増加高	－	64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,537	△2,729
当期変動額合計	27,364	294
当期末残高	56,038	56,333

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,513	5,194
減価償却費	1,843	2,346
減損損失	71	77
のれん償却額	60	132
負ののれん償却額	△465	△921
貸倒引当金の増減(△)	1,654	△6,158
賞与引当金の増減額(△は減少)	122	107
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△597	△763
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	1	136
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△593	-
偶発損失引当金の増減(△)	13	163
その他の引当金の増減額(△は減少)	5	△3
資金運用収益	△26,221	△34,622
資金調達費用	3,705	3,712
有価証券関係損益(△)	△1,568	141
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△5	45
為替差損益(△は益)	14	8
固定資産処分損益(△は益)	149	169
貸出金の純増(△)減	△1,804	△40,178
預金の純増減(△)	60,324	54,827
譲渡性預金の純増減(△)	△33,809	14,843
商品有価証券の純増(△)減	△214	△82
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	36,677	33,097
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△58	1,306
コールローン等の純増(△)減	△19,025	24,634
コールマネー等の純増減(△)	△25,538	10,597
外国為替(資産)の純増(△)減	530	△711
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	17
資金運用による収入	26,003	34,561
資金調達による支出	△4,397	△4,248
その他	2,598	1,380
小計	23,989	99,815
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	217	△376
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,206	99,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△260,124	△359,812
有価証券の売却による収入	177,684	276,569
有価証券の償還による収入	41,009	41,850
金銭の信託の増加による支出	△3,035	△3,000
金銭の信託の減少による収入	3,003	3,000
有形固定資産の取得による支出	△1,139	△1,183
有形固定資産の売却による収入	50	134
無形固定資産の取得による支出	△237	△284
子会社株式の売却による収入	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,789	△42,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	4,950
劣後特約付社債の償還による支出	-	△15,700
株式の発行による収入	10,000	-
株式交付費の支払額	△35	-
リース債務の返済による支出	△92	△131
配当金の支払額	△0	△713
少数株主への配当金の支払額	-	△53
自己株式の取得による支出	△15	△0
自己株式の売却による収入	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,857	△11,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,714	45,062
現金及び現金同等物の期首残高	21,984	36,903
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	23,633	-
現金及び現金同等物の期末残高	36,903	81,965

連結財務諸表

(当連結会計年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
荘銀事務サービス株式会社
荘銀カード株式会社
株式会社フィデアベンチャーキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
株式会社ISBコンサルティング
北都総研株式会社
北都銀ビジネスサービス株式会社
株式会社北都ソリューションズ
株式会社北都情報システムズ
株式会社北都カードサービス
北都チャレンジファンド1号投資事業組合
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
株式会社北都ベンチャーキャピタルは解散により子会社に該当しないこととなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
株式会社荘銀ベンチャーキャピタルは平成22年6月18日に株式会社フィデアベンチャーキャピタルへ、株式会社荘銀総合研究所は平成22年7月1日に株式会社フィデア総合研究所へそれぞれ商号変更しております。
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合は、新規出資により当連結会計年度から連結子会社としております。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 12社
12月末日 2社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：4年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,992百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：当社の子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の処理方法
一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループ平均のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (14) のれん及び負のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却及び平成21年度以前に発生した負のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（企業結合に関する会計基準等）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、負ののれんを負債の部の「その他負債」に含めて表示しております。

（連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,046百万円、延滞債権額は33,386百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は47百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,188百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,291百万円であります。
- 当社の連結子会社である株式会社北都銀行の住宅ローン債権証券化により、信託譲渡した貸出金元本の当連結会計年度末残高は、11,184百万円あります。なお、劣後受益権7,269百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,169百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。

連結財務諸表

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、501百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	93,252百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	16,000百万円
借入金	69,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券104,294百万円、現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他資産のうち保証金は612百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、404,012百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が402,062百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,443百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 34,106百万円

12. 有形固定資産の当連結会計年度圧縮記帳額 40百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金5,800百万円が含まれております。

14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,940百万円であります。

（連結損益計算書関係）

「その他の経常費用」には、株式等売却損 547百万円、債権売却損 464百万円、株式等償却 390百万円及び貸出金償却 47百万円を含んでおります。

（連結包括利益計算書関係）

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	8,558百万円
その他有価証券評価差額金	8,559百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	11,605百万円
親会社株主に係る包括利益	11,411百万円
少数株主に係る包括利益	194百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,464	—	—	143,464	
A種優先株式	20,206	—	20,206	—	(注1)
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	188,671	—	20,206	168,464	
自己株式					
普通株式	18	2	16	4	(注2)
A種優先株式	20,206	—	20,206	—	(注1)
B種優先株式	—	—	—	—	
合計	20,225	2	20,223	4	

(注) 1. A種優先株式は平成22年12月22日付で全株買入消却を実施しております。減少株式数は当該買入消却によるものであります。

2. 増加株式数は単元未満株式の買取請求、減少株式数は単元未満株式の買取請求及び連結子会社が保有する当社株式を売却したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日取締役会	普通株式	717	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	B種優先株式	0	0.01	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	717	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	B種優先株式	158	利益剰余金	6.328	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	86,352百万円
当座預け金	△1百万円
普通預け金	△2,367百万円
定期預け金	△14百万円
その他預け金	△2,003百万円
現金及び現金同等物	81,965百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

㊦有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,203百万円
無形固定資産	228百万円
合計	1,432百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	844百万円
無形固定資産	187百万円
合計	1,031百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	359百万円
無形固定資産	41百万円
合計	400百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	215百万円
1年超	217百万円
合計	432百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	285百万円
減価償却費相当額	251百万円
支払利息相当額	21百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものであります。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスク管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスク管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成23年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は以下のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	33	44	27	44
有価証券	182	201	167	196
債券	69	85	56	77
株式	50	61	45	59
その他	92	104	84	95

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品(国債、地方債、上場株式(除く政策投資)等)は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

連結財務諸表

平成23年3月期に実施したバックテストの結果、3月に発生した東日本大震災後を含めて実際の損失がVaRを超過しましたが、いずれの子銀行においても計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
 - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（→信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
 - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスク管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	86,352	86,352	—
(2) コールローン及び買入手形	40,831	40,831	—
(3) 買入金銭債権（*1）	5,017	5,017	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	770	770	—
(5) 金銭の信託	969	969	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	582,415	582,415	—
(7) 貸出金	1,446,861		
貸倒引当金（*1）	△19,228		
	1,427,633	1,466,717	39,083
(8) 外国為替（*1）	2,135	2,135	—
資産計	2,146,125	2,185,209	39,083
(1) 預金	1,950,216	1,950,667	451
(2) 譲渡性預金	64,326	64,326	—
(3) コールマネー及び売渡手形	16,000	16,000	—
(4) 借入金	75,614	75,670	55
(5) 外国為替	17	17	—
(6) 社債	10,000	10,141	141
負債計	2,116,175	2,116,823	648
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	531	531	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(29)	(29)	—
デリバティブ取引計	502	502	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格（期末月の月中平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,844百万円増加、「繰延税金資産」は1,229百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,614百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、利子率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付毎の信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の主要な子会社の発行する公募による社債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,833
② 組合出資金(*3)	2,047
合計	3,880

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について229百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	34,985	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	40,831	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,072	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	34,278	97,883	160,283	61,025	128,401	55,572
うち国債	15,200	7,000	46,000	44,000	91,500	22,000
地方債	2,772	45,556	39,788	7,025	25,191	7,397
社債	15,010	32,161	63,851	2,238	8,203	9,089
その他	1,295	13,165	10,643	7,761	3,506	17,085
貸出金(*2)	288,372	172,277	211,628	96,377	220,896	423,231
合計	403,540	270,161	371,912	157,403	349,297	478,803

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,588百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,675,529	134,946	20,486	—	—	—
譲渡性預金	63,326	—	1,000	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	16,000	—	—	—	—	—
借入金	69,802	4	4	2	5,800	—
社債	—	—	—	5,000	5,000	—
合計	1,824,658	134,951	21,490	5,002	10,800	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお株式会社荘内銀行は、企業年金基金制度についてはキャッシュバランス類似型の企業年金制度を導入しており、平成18年10月には確定拠出年金企業型年金制度を設けております。また株式会社北都銀行は、退職給付信託を設定しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、主に退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△15,264百万円
年金資産	(B)	11,993百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△3,271百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	722百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	1,778百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△84百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△855百万円
前払年金費用	(H)	1,338百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△2,194百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	484百万円
利息費用	351百万円
期待運用収益	△274百万円
過去勤務債務の費用処理額	△169百万円
数理計算上の差異の費用処理額	210百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	180百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	63百万円
退職給付費用	846百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率(期首時点において適用した割引率) 2.0%~2.5%
- (2) 期待運用収益率 0.04%~3.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数 当社の子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年~15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

連結財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,958百万円
税務上の繰越欠損金	4,940百万円
投資損失引当金	4,107百万円
有価証券償却	3,633百万円
退職給付引当金	1,899百万円
その他有価証券評価差額金	1,671百万円
減価償却	1,388百万円
その他	954百万円
繰延税金資産小計	29,553百万円
評価性引当額	△13,082百万円
繰延税金資産合計	16,471百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△677百万円
その他	△391百万円
繰延税金負債合計	△1,069百万円
繰延税金資産の純額	15,402百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当該差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	石井商事(株) (注1)	秋田県秋田市	10	不動産賃貸業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	93	貸出金	85
	ネットトヨタ秋田(株) (注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	532	貸出金	775
	㈱秋田クボタ (注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	345	貸出金	550
	㈱トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	183	貸出金	120
	羽後設備(株) (注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 債務の保証	232 20	貸出金 支払承諾見返	306 12
	羽後電設工業(株) (注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 債務の保証	25 72	貸出金 支払承諾見返	50 45
	羽後発変電工事(株) (注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	—	与信取引	資金の貸付	54	貸出金	47

- (注) 1. 当社の重要な子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が石井商事(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)秋田クボタは石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。

3. 当社の重要な子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之及びその近親者が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な子会社である(株)北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	306.97円
1株当たり当期純利益金額	24.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.03円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,674百万円
普通株主に帰属しない金額	158百万円
うち取締役会決議による優先配当額	158百万円
普通株式に係る当期純利益	3,515百万円
普通株式の期中平均株式数	143,446千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	158百万円
うちB種優先配当額	158百万円
普通株式増加数	60,240千株
うちB種優先株式	60,240千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 56,333百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 12,294百万円 |
| (うち優先株式払込金額) | 10,000百万円 |
| (うち優先配当金額) | 158百万円 |
| (うち少数株主持分) | 2,136百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 44,038百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 143,460千株 |

(重要な後発事象)

該当ありません。

❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成22年3月31日）	当連結会計年度末（平成23年3月31日）
破綻先債権額	7,082	4,046
延滞債権額	38,287	33,386
3ヵ月以上延滞債権額	245	47
貸出条件緩和債権額	9,204	8,188
合計	54,819	45,669
連結貸出金残高（未残）	1,406,683	1,446,861

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り開示しております。
なお、本文中における「連結自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年金融庁告示第20号を指しております。

◆定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 連結自己資本比率告示第十五条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社とは同一ではありません。
- ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は14社であります。
また、連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
荘銀事務サービス株式会社	業務受託業、不動産賃貸業
荘銀カード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社ISBコンサルティング	コンサルティング業務
北都総研株式会社	不動産賃貸業
北都銀ビジネスサービス株式会社	事務受託業
株式会社北都ソリューションズ	金銭貸付業
株式会社北都情報システムズ	システム開発業
株式会社北都カードサービス	信用保証業、クレジットカード業
北都チャレンジファンド1号投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合	中小企業への投資業務

- ハ. 連結自己資本比率告示第二十一条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ. 連結自己資本比率告示第二十条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第五十二条の二十三第一項第十号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十一号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ヘ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

持株会社グループでは普通株式及び優先株式のほか、以下の負債性資本調達手段により自己資本を調達しております。
負債性自己資本調達手段（平成23年3月末）

自己資本調達手段	概要
期限付劣後特約付無担保社債（5,000百万円）	期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に到来する利払日に、金融庁の承認を条件として期限前返済が可能
期限付劣後特約付無担保社債（5,000百万円）	
期限付劣後特約付無担保借入金（5,800百万円）	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。持株会社グループの平成23年3月期のグループ連結自己資本比率は8.59%、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスク毎のストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者毎の信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を単体の与信先とグループ与信管理先に分けて設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

荘内銀行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オンバランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

なお、北都銀行では該当する取引はございません。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

投資家として証券化商品への投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

子銀行がオリジネーター及びサービサーとなっている証券化取引については、劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第20号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

なお、子銀行は証券化取引において、留保持分として劣後受益権を保有しております。劣後受益権の評価は、証券化の対象となった金融資産全体の時価から売却部分の時価を控除して算出しております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損

失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理に当たり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえで、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めたとうえで、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

□. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日又は125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいとため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社及び子銀行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

□. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示事項（連結）

1. 連結自己資本比率告示第二十条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	15,000	15,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	34,712	24,744
	利益剰余金	13,743	16,764
	自己株式(△)	△9,972	△0
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	△772	△930
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,699	1,191
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	△548	△512
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△559	△454	
計 (A)	53,302	55,801	
うちステップアップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	806	804
	一般貸倒引当金	6,853	8,367
	負債性資本調達手段等	26,500	15,800
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,500	15,800
計 (B)	34,159	24,972	
うち自己資本への算入額	32,986	22,262	
控除項目	控除項目(注4) (C)	314	261
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	85,974	77,802
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	815,745	815,124
	オフ・バランス取引等項目	21,166	18,410
	信用リスク・アセットの額 (E)	836,911	833,534
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額((G) / 8%) (F)	71,892	71,713
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,751	5,737
計 (E) + (F) (H)	908,804	905,248	
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)	9.46%	8.59%	
(参考) Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	5.86%	6.16%	

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオの額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスクウェイト (%)	平成22年3月期	平成23年3月期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	8	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	7	5
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	6	10
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	67	159
10. 地方三公社向け	20	11	7
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	944	1,216
12. 法人等向け	20~100	10,691	10,573
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,057	10,645
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,640	2,464
15. 不動産取得等事業向け	100	2,498	2,532
16. 三月以上延滞等	50~150	275	222
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	413	366
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	1,475	1,587
21. 上記以外	100	3,155	2,402
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	142	137
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	6	12
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	225	252
合計	—	32,629	32,604

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	平成22年3月期	平成23年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	48	38
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	94	83
5. NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	41	41
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	433	385
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	64	71
12. 派生商品取引	—	2	3
(1) 外為関連取引	—	2	3
(2) 金利関連取引	—	0	0
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	159	111
合計	—	846	736

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

□. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
所要自己資本の額	2,875	2,868

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

八. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
総所要自己資本額	36,352	36,209

4. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成22年3月期				平成23年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	2,181,568	1,468,777	446,114	87	2,312,488	1,544,602	495,374	127
国外計	1,081	-	-	39	4,279	-	-	15
地域別合計	2,182,649	1,468,777	446,114	126	2,316,767	1,544,602	495,374	142
製造業	140,947	134,395	384	72	137,582	130,585	233	80
農業、林業	6,439	6,436	-	-	7,333	7,276	-	-
漁業	503	503	-	-	476	476	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3,996	3,896	-	-	3,303	3,260	-	-
建設業	91,152	90,533	346	-	86,633	85,991	301	-
電気・ガス・熱供給・水道業	8,628	8,295	-	-	8,295	8,145	-	-
情報通信業	12,642	11,877	-	-	11,561	10,978	-	-
運輸業、郵便業	22,636	18,125	3,966	-	33,968	19,255	14,134	-
卸売業、小売業	110,771	109,841	-	4	107,539	106,921	-	6
金融業、保険業	239,324	95,368	67,831	50	287,393	112,012	112,032	56
不動産業、物品賃貸業	82,922	82,435	360	-	88,153	87,532	361	-
学術研究、専門・技術サービス業	6,785	6,769	-	-	6,726	6,719	-	-
宿泊業、飲食サービス業	32,436	32,430	-	-	35,277	35,274	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	23,043	23,009	-	-	21,970	21,936	-	-
教育、学習支援業	11,341	4,677	6,662	-	13,934	5,631	8,299	-
医療・福祉	44,496	44,492	-	-	48,005	47,997	-	-
その他のサービス	60,032	58,406	116	-	56,891	55,987	115	-
地方公共団体	458,201	266,983	189,371	-	453,917	324,399	129,129	-
その他	826,346	470,298	177,074	-	907,800	474,220	230,766	-
業種別合計	2,182,649	1,468,777	446,114	126	2,316,767	1,544,602	495,374	142
1年以下	311,011	195,559	17,270	24	310,125	183,792	29,992	74
1年超3年以下	192,600	123,086	66,225	72	188,186	96,643	90,736	60
3年超5年以下	294,504	138,372	153,486	18	341,881	188,370	147,092	7
5年超7年以下	125,773	103,989	21,427	11	131,208	78,247	51,066	-
7年超10年以下	349,333	190,753	158,452	-	366,057	229,711	136,205	-
10年超	624,223	567,152	29,250	-	639,515	583,158	40,280	-
期間の定めのないもの	285,202	149,864	0	-	339,792	184,679	-	-
残存期間別合計	2,182,649	1,468,777	446,114	126	2,316,767	1,544,602	495,374	142

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内計	15,128		9,620	
国外計	-		-	
地域別合計	15,128		9,620	
製造業	1,961		1,361	
農業、林業	46		15	
漁業	55		55	
鉱業、碎石業、砂利採取業	27		151	
建設業	3,497		1,131	
電気・ガス・熱供給・水道業	-		-	
情報通信業	33		7	
運輸業、郵便業	9		1	
卸売業、小売業	1,529		949	
金融業、保険業	500		-	
不動産業、物品賃貸業	938		862	
学術研究、専門・技術サービス業	131		120	
宿泊業、飲食サービス業	682		657	
生活関連サービス業、娯楽業	2,153		706	
教育、学習支援業	51		48	
医療・福祉	7		-	
その他のサービス	762		241	
地方公共団体	-		-	
その他	2,741		3,309	
業種別合計	15,128		9,620	

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,678		8,053	
個別貸倒引当金	20,759		13,250	
特定海外債権引当勘定	-		-	
合計	27,437	27,437	21,304	△6,133

（注）当社は平成21年10月1日設立のため、平成22年3月期の期中増減額は記載しておりません。

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内計	20,759		13,250	
国外計	-		-	
地域別合計	20,759	△7,508	13,250	△7,508
製造業	3,010		1,574	
農業、林業	67		43	
漁業	81		73	
鉱業、碎石業、砂利採取業	267		75	
建設業	6,074		964	
電気・ガス・熱供給・水道業	-		-	
情報通信業	8		1	
運輸業、郵便業	35		34	
卸売業、小売業	2,564		1,716	
金融業、保険業	537		-	
不動産業、物品賃貸業	1,169		1,081	
学術研究、専門・技術サービス業	106		111	
宿泊業、飲食サービス業	3,230		4,049	
生活関連サービス業、娯楽業	1,169		1,722	
教育、学習支援業	39		39	
医療・福祉	10		1	
その他のサービス	744		185	
地方公共団体	-		-	
その他	1,640		1,575	
業種別合計	20,759	△7,508	13,250	△7,508

（注）当社は平成21年10月1日設立のため、平成22年3月期の期中増減額は記載しておりません。

ホ. 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
製造業	-		-	
農業、林業	-		-	
漁業	-		-	
鉱業、碎石業、砂利採取業	-		-	
建設業	-		-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-		-	
情報通信業	-		-	
運輸業、郵便業	-		-	
卸売業、小売業	-		-	
金融業、保険業	-		-	
不動産業、物品賃貸業	-		21	
学術研究、専門・技術サービス業	-		-	
宿泊業、飲食サービス業	-		-	
生活関連サービス業、娯楽業	-		-	
教育、学習支援業	-		-	
医療・福祉	-		-	
その他のサービス	-		-	
地方公共団体	-		-	
その他	65		26	
業種別合計	65		47	

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	–	772,064	–	903,756
10%	194	122,053	113	140,141
20%	100,442	35,098	139,146	25,468
35%	–	189,054	–	176,356
50%	54,974	4,087	55,716	4,465
75%	97	343,402	85	361,820
100%	23,767	435,574	31,859	398,943
150%	80	3,644	18	3,294
350%	–	3	–	38
自己資本控除	76	23	–	261
その他	–	11,580	–	9,836
合計	179,632	1,916,586	226,940	2,024,382

5. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
適格金融資産担保合計	84,528	56,444
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	23,158	23,383

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
外国為替関連取引及び金関連取引	60	71
金利関連取引	–	–
合計	60	71

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
派生商品取引	126	142
外国為替関連取引及び金関連取引	115	139
金利関連取引	11	3
合計	126	142

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

① 原資産の合計額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	13,448	11,184
合計	13,448	11,184
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の合計額	13,448	11,184

② 原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額 該当ありません。

③ 保有する原資産の合計額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	13,448	11,184
合計	13,448	11,184

④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額
50%	5,773	230	4,851	194
100%	1,776	71	1,377	55
合計	7,549	301	6,228	249

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	559	454
合計	559	454

⑥ 自己資本比率告示第二百二十五条により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。

⑦ 当期に証券化を行った取引の概要 該当ありません。

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。

⑨ 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
リスク・アセットの額	7,549	6,228

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する原資産の合計額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
ファンド組入れ資産等	628	1,078
合計	628	1,078

(注)平成23年3月期より投資信託やファンド内に組入れられている証券化商品も表示

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額	残高 (リスク・アセット)	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	2	0	158	6
50%	150	6	5	0
100%	0	0	13	0
350%	12	0	135	5
自己資本控除	314	314	223	223
合計	478	320	535	235

(注)平成23年3月期より投資信託やファンド内に組入れられている証券化商品も表示

③ 自己資本比率告示第二百二十五条により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
ファンド組入れ資産等	314	261
合計	314	261

(注)平成23年3月期より投資信託やファンド内に組入れられている証券化商品も表示

④ 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	取得原価	連結貸借対照表額 (時価)	取得原価	連結貸借対照表額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	21,335	22,676	26,091	25,737
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,702	1,702	1,833	1,833
合計	23,038	24,379	27,924	27,570

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
売却及び償却に伴う損益	468	226
売却益	794	955
売却損	227	542
償却	98	186

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
その他有価証券	1,341	△699

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	7,922	12,135